

## 令和4年10月定例教育委員会会議録

- 1 期 日 令和4年10月6日（木）
- 2 場 所 市役所南別館3階 教育委員会室
- 3 開始時間 午後1時30分
- 4 終了時間 午後3時10分
- 5 出席者  
教育委員  
児玉教育長、赤松教育長職務代理者、中原委員、岡村委員、宮田委員  
説明者  
江藤教育部長、清水教育総務課長、山内学校教育課長、山下都城島津邸館長  
事務局  
椎屋教育総務課副課長、南野教育総務課主幹、瀬之口教育総務課主査
- 6 会議録署名委員  
中原委員、宮田委員

## 7 開 会

◎児玉教育長

それでは、ただいまから令和4年10月定例教育委員会を開催いたします。どうぞよろしくお願ひいたします。本日の委員会の終了時間は、午後2時45分を予定しております。ご協力をよろしくお願ひいたします。

ではまず、市民憲章朗読をよろしくお願ひいたします。

## 8 市民憲章朗読

## 9 前会議録の承認

◎児玉教育長

それでは、前会議録の承認につきまして、皆様のお手元に令和4年8月及び9月の定例教育委員会の会議録をお配りしております。本委員会終了後、各委員に署名をしていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

## 10 会議録署名委員の指名

◎児玉教育長

本日の会議録の署名委員は、都城市教育委員会会議等に関する規則第15条の規定により、中原委員、宮田委員にお願ひしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

## 11 教育長報告

◎児玉教育長

続きまして、教育長報告でございますが、ここで、議事の一部を非公開にすることについて、発議させていただきます。教育長報告の中の、虐待案件につきましては、児童生徒の個人情報保護の観点から、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項に基づき、会議を非公開とすることを御提案いたし

ます。いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしということですので、虐待案件につきましては、非公開とすることと決めます。

それでは改めて、教育長報告を行ってまいります。

レジュメのほうをご覧ください。

報道から、学校・地域の頑張りとして、9月に上がってきたものでございます。子どもたちの作文がここに挙げるだけで、5名新聞等に発表されております。また、スポーツ分野では、五十市中学校3年の森山陽貴さんが全国中学校柔道男子73キログ級で3位、全国で3位という快挙でございました。それから、西中の弓道部ですけれども、県の大会では優勝しましたけれども、中体連で、全国弓道ジュニアオリンピックで、3種目で入賞をしたということで、これも輝かしい成績だと思っております。

また、記号でいきますとクになりますけれども、泉ヶ丘高校の馴松愛子さんが県高校英語スピーチ大会で優勝をして、九州大会に行くことになりました。今日も何か新聞に載ってございましたけれども、そこで、学校ホームページ（9月）の15ページをご覧くださいませんか。最後のページになります。

実は、高校だけではなくて、英語暗唱大会、弁論大会は中学校もありまして、9月22日に、宮崎市で行われた県の大会で、暗唱の部で中原唯正さんが最優秀賞の第3位、中原委員、おめでとうございます。素晴らしいですね、本当に。弁論の部では、江夏さんが最優秀賞第4位と入賞しております。ますます楽しみでございます。こういう子どもたちが育ってきているなと思っているところです。

それから、記号のサにまいります、市立図書館でございますけれども、来館400万人達成ということで、開館から約4年5か月、セレモニー自体は9月16日にありました。400万人目になられた方は、ちょうど子どもたちの読み聞かせにおいでになったお母さんで、お子さんお二人を連れて来ていらっしゃいました。

それからその下、美術館ですけれども、和田合戦図の謎に迫るということで、和田合戦図でございますけれども、これは例の鎌倉殿の13人の中の和田一族が北条義時の館に襲いかかる、歴史的な出来事なのですけれども、元々はたくさん和田合戦図というのはあったらしいのですけれども、段々少なくなりまして、これが明道小学校に残っていたそうです。その明道小学校に残っていたものを美術館に寄贈したということの和田合戦図ですけれども、屏風絵にして4枚の対になっておりまして、非常に勇壮でございます。つい最近まで展示してあったのですけれども、今度、特別展がありますので、それで今、しまっしまいました。もうすぐ鎌倉殿の13人では、あと2週ぐらいでこの場面になります。いよいよ段々13人からどんどん削れていって、和田氏のことになってまいります、そういうものがあります。

それから、都城島津邸ですけれども、江戸初期の都城領の解説としまして、北郷と書いてほんごうと読みますが、北郷から都城島津へというものが開催されておりました。

また、都城市美展が行われまして、河野宗平先生が大賞、アクリル画で有名なのですが、河野先生は現在、祝吉中学校の再任用教諭としましてご活躍の先生でございます。この市美展も、実は、実行委員長をされていらっしゃいまして、表彰式の時には委員長不在で、大賞を取られたので、大賞の席に座っていただいて、副委員長から並んでいるという、珍しい風景でございました。大変喜んでいらっしゃいました。

続いて、記号のタに入っていきます。台風関連でございます。都城市立小・中学校6校が休校という形で、新聞等に出ました。床上浸水1校、停電・断水5校となりました。床上浸水は、ご連絡申し上げましたとおり川東小学校でございます。川東小学校につきましては、ホームページのほうの6ページをご覧ください。私自身、川東小学校には19日、先生たちが集まっている連休最終日とその2日後の21日に実際にまいりました。まいったときには、もうほぼ水が引いていて、このホームページの6ページの大体中の

写真みたいな形で、先生方が一生懸命水をかき出している。かき出した後、雑巾拭きをしているような状況でございました。一番左の写真を見ていただきますと、水がまだ張っている様子なのですが、実は、ちょっと見えにくいですが、廊下の壁のほうに水位が上がってきたところの印みたいにして、線が一本あるのですが、もっと高いところまで上がってきています。被災状況につきましては、後ほど、江藤部長から詳細についてはお話をさせていただこうと思っておりますけれども、ちょうど子どもたちのロッカーの一番下のところが浸かっているぐらいの水位まで上がってきていました。ですから、その内容物は全て取り出して、一応、乾かしはしますけれども、使える状態ではないというような状況でございました。しかしながら、ほぼ全ての先生方が出てきていただいて、ここにも書いてありますように、休日にもかかわらず職員と市の教育委員会の職員、市の教育委員会の職員は何をしたかというところ、先生方が水拭きをした後に、簡易的消毒を、噴霧器を持って行って、消毒をいたしました。後にしっかり業者に入ってもらって、消毒をしていくわけなのですが、1日だけ休校して次の日からは子どもたちを登校させました。当然、入ることができない1階の児童は、2階と3階に、1年生は主に3階です。特別支援学級がありましたので、そこは2階に上げて、特別教室を使ってそこに入れまして、今授業を行っているところです。なかなか大変な状況でございました。

19日は川東小学校に行って、20日には西岳・夏尾地区のほうを回ってみました。一番大変だったのは、吉之元小学校で、吉之元小学校は緊急用電話も使えなくなっていました。多分、電話線が切れたと思います。じゃあ携帯電話はといたら、携帯電話も普通はドコモは使えるのですが、全く電波が立たなくなっていたので、使えません。唯一、某電話局のものが使えて、それを職員が2人持っていらっしやって、それが公共の連絡手段になりました。大変な状況で、電話線は切れているわ、電気も来ないということです。一番大変なのは、学校を再開するに当たっては水ですね。水が一番大切だということが今回よく分かりました。といいますのも、吉之元小学校も夏尾もそうなのですが、水をポンプで上の貯水槽に揚げないといけないわけです。それが、もちろん電気がありませんので、揚げられないので水が出ないという状況になりました。ですから、致し方なく1日だけ休校にさせていただきました。

対応としましては、吉之元小学校には、水を揚げるために、簡易で電気を作るため、ディーゼルのエンジンを持って行って対応をさせていただきました。ちょうどこのホームページの11ページをご覧ください。夏尾中学校の部分が出ていると思います。下の方に書いてありますけれども、まず水が必要だということで、トイレの水なのですが、300リットルの大型タンクが2つ並んでいます、写真のとおり。そこに置いて、入れたまま運べないので、まず、空を置いて、給水車に来てもらって、その中に水を入れる。それだけでは使えないので、今度は20リットル入りの容器、水を運ぶためのものを7個、そして、発電機という形にしました。発電機は、夏尾中学校で発電機を回して、夏尾小学校まで電気を通すということ、教育総務課の皆が英知を振り絞ってやっていただいて、何とかここは次の日は大丈夫だろうというところまでいきました。

西岳小・中学校は、6ページに夏尾小学校の写真が入っているとは思いますが、色々な木が倒壊してしまっていて、断線しているような状況で、この日、西岳地区から夏尾地区へ移動する時に、一番大きな道が通れなくなっていましたので、その一つ下の道を通ったのですが、その道沿いに九電の車が2箇所来て、復旧作業をされておりました。つまり、途中途中で木が倒壊してしまっていて、電線のところにかかっているような状況でした。大変な工事をされておりました。そういうような状況でした。幸い、西岳小・中学校は水を別なところから取ることができましたので再開し、ただ、電気はまだ通っていないという状況でした。

もう一つが、大変残念なのですが、都城島津邸の国指定文化財「御門」が倒壊してしまうという、大変残念なことですが、後ほどこれも部長のほうから詳しくお話をさせていただきたいと思

っておりますが、これは私も現場を見まして、残念です。ぐしゃっと潰れているような状況です。今現在は、表の道からは見えないように目隠しをしています。本体にはビニールシートを被せて、内側からはどんな感じか見えるようになっています。ですが、勝手に色々動かすことができないものですから、重要文化財ですので、そういうようなところで今、対応しているところです。

それから、ホームページからのところでは、今回、3点お話をしたいと思います。

まず、1点目が学校のきまりです。8ページと9ページをご覧ください。8ページは高崎小学校、「学校のきまりとは」というので、学校運営協議会で説明をされて、ランドセルの中身が重くてという形で、タブレットの持ち帰りもやっていますというような形で、色々な状況が変わっていますということを説明していただきながら、絶えず積極的に見直していきますというようなこと。

お隣の9ページでは、姫城中学校が校則の改定で、1学期の生徒総会で、黒色の靴下を認めてくださいという、そういうようなお願いが出て、そして協議を重ねて、結局OKにしたということです。ただ、始業式、入学式、卒業式などの儀式的行事は白色の靴下で統一するというような形に収まったようでございます。このようにして、子どもたちと地域の方々共になりながら、学校のきまりを変えていく、校則を変えていっている状況が見られます。

2つ目でございます。ICTについてです。まずは、3ページの沖水小学校をご覧ください。参観日の様子なのですが、一番右の写真が、先生が子どもたちに教えているのではなく、保護者の方も一緒にタブレット端末を操作してくださいというそういう参観日でございます。大変有意義な、こんなふうに使っているのかというのが分かる場面だと思います。

また、5ページでございますけれども、安久小学校の一番下、ここも参観日なのですが、理科で、親子でA I ドリルのキュービナの体験をしてもらうという状況で、ますますご理解いただけたのではないかと考えております。

最後に4ページ、お隣ですけれども、乙房小学校で「アンケート」と書いてあるのですが、実はこのアンケートは、校長先生も全く知らないうちに全校のクラスルームで、緑のクラスルームのホームに回答してくださいという校内放送がかかったそうです。何々と言っていると、開いてみると、全校児童宛てのアンケートが準備されていました。1年生の文もちゃんと分かるように書いてあったということで、放送委員に聞いてみると、ホームを作るのは簡単ですよと軽く言われてしまって、校長先生のほうが教えてくださいと、最後閉じてありますけれども、多分、先生たちよりもこういうふうにして、子どものほうが上になるのです。必ずなります。それを怖がってダメダメと言うか、すごいねと言うかの差は大きいと私は思っておりますので、今後も推奨したいと思います。

もう1点です。3点目は、情報発信についてでございます。2ページの五十市小学校をご覧ください。唯一今回写真抜きであったのですが、非常に感動させられるお話で、いつものように子どもたちの様子をホームページに載せておりますが、そんな中、外国でお仕事をされている単身赴任中のお父さんが、このホームページで、我が子の頑張っている姿を写真で見つけられて、涙を流されたとのことでした。ということで、本当に感動したという校長先生の話ですけれども、担任も涙ぐんでいました。ホームページの力を感じることができました。現在、この五十市小学校は本当に読まれている方が多いのですが、毎日800人から900の方が閲覧している。中には、遠くにいらっしゃるおじいちゃん、おばあちゃんも見られているのではないかとと思われる。そうじゃないとこんなに伸びないということです。

ちなみに、五十市小学校のホームページは、3連休だけで延べ約3,400の方に閲覧いただきましたということが書いてありまして、本当に各学校のホームページも充実してきたなと思っております。

続きまして、9月議会からでございます。

9月議会がつい先日終わりました、その中で出てきた内容でございます。

医療的ケア児につきまして質問が出されました。綿屋議員でしたけれども、このことにつきましては、委員の皆様方は、総合教育会議で市長と共に議論していただいたところでございます。来年から看護師を雇用することを考えているのかということでもございました。まだ、予算的には決定していませんので、つきますとはいえきれないのですけれども、現在、参考にしながら研究を進めているということ。最大のポイントは、看護師の人材確保でございます。色々なところで今、リサーチかけていますけれども、先行事例としては、自治体として看護師を雇ってしまう場合と、訪問看護ステーションというところで委託業務をする、委託でやっていくということがあるのですけれども、どちらがいいのかというのは良し悪しありまして、今の子どもたちに対してどういう方法がいいのかというのを考えた上で、このことについて前向きに取り組んでいきたいと思っております。あの時市長もおっしゃいましたように、予算絡みのことですが、何とかしなすと言っていたので、来年度の発足に向け、ここはしっかりと脇を固めて予算を獲得していきたいと考えております。

続きまして、小・中学校の長時間労働についてでございます。森りえ議員が質問されましたけれども、今、業務支援員が拡充されて、12校に付いております。小学校が7校、中学校が5校でございます。これは学校の先生たちの人数とか、子どもたちの人数、学級数に応じて付けていただいているのですけれども、その12校にスポットを当てた質問でもございまして、昨年度、月当たりの時間外業務が80時間以上の教職員の数を答えてくださいという、大変、痛いところを突かれまして、年間、小学校でこれに該当した先生がこの12校の中に41名いらっしゃいました。1回でも超えていたら1カウントでやりましたので、延べ人数で41名の中に何度も同じ人も出てきます。1回だけという人もいます。同じく中学校が323名でした。中学校はやはり、どうしても部活動のことを換算してしまいますので、土日に試合が入ってしまえばこのような形になります。これは何とかならないかということでもございまして、よく先生方頑張っているんですけども、このままでは良くないと思っております。月当たりの超過勤務を80時間以下にどうしてもしていきたい。これをゼロにするのが今年の目標になっています。なかなか難しいことでもありますけれども、それに向けて頑張っていきたいと考えております。

続いて、2ページでございます。不登校児童・生徒への支援について、不登校につきましては、3人の議員が今回、質問に立たれました。中村議員、佐藤議員、赤塚議員でした。それぞれに突っ込んだ質問をされたのですが、まずは、年間の欠席日数30日以上の子供・生徒がそれぞれ小学校、中学校、どのぐらいいたのかということでもございました。小学校では、令和2年度が60名、令和3年度が61名、そして、令和4年度が7月末といいますから1学期間で43名、この分で行くと、また最多になってしまうような気がします。また、中学校では、令和2年度が160名、令和3年度は200名、そして、令和4年度が7月末で144名となっております。中学校も増えそうでございます。

また、質問の内容では、1学期末、7月末時点で、年間の欠席日数が30日に満たない不登校傾向の児童・生徒、ここまで突っ込まれました。つまりは予備軍、不登校予備軍、今のところ、うちが認知している数字は、小学校13名、中学校が30名と、非常に莫大だという状況でございます。それに対して、ICT教育を活用されていくのかということでもございました。学習面では1人1台端末や家庭のパソコンを利用して、AIドリルが使える環境となっている。このAIドリルの良いところは、児童・生徒がどのくらい解けたかとか、何時間やっただとかいうことが全て担任の手元で分かるので、その点では非常に良いと学校からも評価を受けています。生活面では、学校と家庭をオンラインで繋いで、授業の様子を視聴できるようにしたりとか、学級担任や友達と交流できたりするようにして、とにかく孤立させないことを念頭に置きながら実施しているところでございます。

このオンラインは、今現在活用しているのは、小学生5名、中学生10名おりまして、割りと継続できて

いるなと思っているところです。このオンラインですけれども、不登校になったからオンラインをするという形ですと、なかなかできないと思っています。日頃からオンラインをどれだけやれるかということだと思っています。

それで、学校ホームページのほうから10ページをお開きいただくと、一番上に、吉之元小学校があります。遠隔授業を行ったということで、これは担任も実は不在になっておりまして、この日担任も学校に來れない状況です。家庭でのコロナ関連とか、そういうことであるのですけれども、急遽リモート授業を行おうとして、担任は自宅から、そして、学校に出ている子どもたちは学校で、それ以外の子どもたちは各家庭からというような形での遠隔授業を行うことができました。本当に素晴らしいことだと思っております。

続きまして、8ページをご覧になっていただきたいと思います。中霧島小学校、上から2つ目の学校ですけれども、リモートで授業に参加ということでございます。6年生の授業では、欠席した児童がリモートで授業に参加したとあります。写真がちょっと小さいのですけれども、グループになって勉強していますが、グループのちょうど中央にパソコンがポツンと置いてあります。この向こう側に1人いるわけです。自宅でやっておりますが、グループの協議ができたそうです。こういう形で、誰々さんどう思いますかと言うと、向こうから意見が来るわけです。共に意見を書き込むとかもできたということで、これも非常に良いなと思っております。

もう一つ、中学校からご紹介します。12ページをご覧ください。一番上にあります中郷中学校でございます。中郷中学校は、今期、コロナで学級閉鎖をしています。学級閉鎖をした学級は、オンライン授業を行いました。まず、生徒が次々に参加してきます。数学の授業です。数学は数学の先生が行います。皆で数式を解いています。先生はモニターで生徒の様子を観察して、質問のある生徒は挙手マークといって、そういうマークを押すと挙手ができるようになっています。そういう形で、先生が数式の解き方を解説するというような形です。文字もしっかりと見えるような形でできたということでございました。この日は数学の授業と国語の授業を2時間、みっちり50分ずつ行っております。あと、課題が出て、それぞれのご家庭で課題を解くというような形になっております。こういうことを日頃からやっておいて、そして、学校に來れなくなったとかいう時には、こういう手を使って、切らさないというのが大切かなと思っているところです。

続いて、本年度における適応指導教室では、フリースクールの通学者の人数について聞かれました。まず、適応指導教室でございますけれども、今現在、小学校2名、中学校2名でございます。夏に、夏のスプリング教室を行いました。別途中学生2名が参加をしました。フリースクールにつきましては、都城市と三股町を入れまして、今4施設ございます。適応指導教室に通級するためには、保護者の完全送迎というのが昨年まで必ず送迎してくださいとなっていたのですが、今年変えております。公共交通機関も使ってもいいということや今年小学生が通って来ておりますが、その小学生の1人が、保育課委託のファミリーサポートセンター、1回300円で送迎してくれるのです。そういうものを使って実際に通級しています。そういうような形で、そこは緩めてというわけではないのですけれども、活用できるようにしております。

最後でございますけれども、子どもの命と健康を守る取組についてということで、ランドセル症候群についてのご質問がありまして、まだまだ荷物が重いというようなお話でした。先ほどもありましたように、端末持ち帰りが始まりましたので、子どもたちも重くなっていると思っております。すごく重くなってしまっていますよというような警鐘を鳴らしていただいているのですけれども、中学生の通学バッグを見ると、かなりぺちゃんこです。中学生というのは本当に重たいバッグを抱えて通学をさせていたと思えますけれども、ここ2、3年でぐっと減りまして、辞書とかそういうものもずっと運ばせていましたので、それは全部学校に置いたり、宿題とか宅習で必要な時だけ持って帰らせるという形に変わってきているよう

です。ただ、小学生のランドセルの中身までなかなか分からないので、今後校長会でもしっかりと指導してまいりたいと答弁をしたところでございます。

ここまでで何かご質問等ありましたら。

では、続きまして、生徒指導状況報告についてお話をしていきたいと思えます。

まず、非行等問題行動についてです。

中学校1件で、窃盗とありますけれども、中学校3年生の女子でございました。自転車の窃盗でございます。これは現行犯で、警察に補導されております。駅そばで自転車を盗もうとしたということで、日頃から非常に真面目なお子さんだったということで、家族が非常にショックを受けておりますが、この子については、補導されましたので保護者のほうに警察が行きました。保護者から学校に連絡があって、こういうことがありましたとおっしゃっていただいております。警察と連携して、学校でも長期的に指導を行っていくという形になっております。

続きまして、不登校につきまして、先ほど申し上げたとおりでございます。近年になく多い人数になっております。下のほうに登校復帰・改善が見られたというかたちで、年間ですけれども、4月からですが、小学校5名と中学校6名いるのですけれども、それに追いつかない状況です。適応指導教室に通っているのは、先ほどご紹介したとおり、小学校2名、中学校2名です。市立図書館の利用を希望している児童・生徒が出てまいりました。小学校3名と中学校1名です。うち小学校1名は、毎週木曜日通い始めました。図書館です。中学校1名も市立図書館のほうに通い始めているようです。あと小学校2名はなかなか、親は行かせてくたしょうがないのですけれども、なかなか家から出て来ないというような状況で、今、交渉をしているところでです。

続いて、交通事故の報告はありませんでした。

いじめに関する報告でございます。8月中というのは、わずか何日しかないのですけれども、アンケート調査をした結果が、小学校10校、中学校10校、一番大切な時期なのに、10校ずつしかやっていないというのが、今、学校教育課では問題視しております。9月冒頭には行えるように指導を行いました。といいますのは、2学期明けに一番子どもたちは学校に行きたくないとか、そういう心情になり得るのに、このぐらいしかアンケートを取っていないというのはまずいのではないかとということでございます。

それから、報告のあった事例です。小学校2件ですけれども、1件は、前々からお話している小学校4年生なのですけれども、いじめられたというか、危害を加えられたほうがいじめと言ってくるので、いじめで報告していますけれども、ほぼ無差別で他人を攻撃をするというそういうお子さんでございます。親御さんも理解を示して、心理検査ウィスクと言いますけれども、心理検査を受けることになりました。暴力や嫌がらせ、暴言、そういうことがありました。

もう1件でございますけれども、校舎の外壁にこの子の名前と死という字を書いてあるものが見つかったということで、学校としてもチームを組んで、捜査したのですけれども、結局分からないということでございました。ただ、その後の状況をしっかりと把握できるよう、親御さんたちと連携を取っていくということでございます。

不審者、声かけ事案はありませんでした。

学級がうまく機能していない状況と答えたところが1校ありました。小学校低学年でございますけれども、前回お話しした学級と同じ学級でございます。この学校では、組織的対応、必ず学級に先生が2人いるような状況で、授業を行わせるということでございました。前回の時に、赤松委員からありましたように、2学級あるのに、何でこういうふうにならなくなったのかというお話がありましたけれども、そのところを聞き取りましたところ、小学校1年生の時、すごく多動なお子さんが3人、同じ学級に固まっていたそうです。2人と1人に別けたそうですけれども、この2人の取り巻きになってしまった2人が、

ようするに4人が色々と学級を乱す状況になっております。

では、一旦録音を止めていただきたいと思います。虐待案件に入ります。

[オフレコ]

それでは、教育長報告を終了させていただきます。

## 12 議 事

### ◎児玉教育長

それでは、議事に入ります。

本日の付議事件は、報告6件でございます。それでは、入ってもらってよろしいでしょうか。

### 【報告第72号】

### ◎児玉教育長

それでは、報告第72号を都城島津邸館長からご説明いただきます。よろしくお願いいたします。

### ●山下都城島津邸館長

よろしくお願いいたします。都城島津邸の山下です。

それでは、報告に入る前に、前回の9月定例教育委員会報告第65号 都城島津邸焼物展開催要項の制定についてに関連して、岡村委員からご質問のありました件について、前回では説明が足りない部分がありましたので、改めてご説明させていただきます。

頂いたご質問なのですが、旧薩摩藩で活動する陶芸家を中心に出店しているとの説明に対しまして、新富町の彩工房さんの薩摩藩との関係についてということでご質問があったところでございます。この件について、改めて調べましたところ、現在の新富町域は、江戸時代には旧高鍋藩と佐土原藩領で構成されておりまして、彩工房さんのある新田は、旧佐土原藩島津領でございました。佐土原藩は、鹿児島島津藩の支藩的存在であったということから、旧薩摩藩に関係する陶芸家ということで、ご参加いただいております。

以上、よろしくお願いいたします。

### ○岡村委員

ありがとうございます。

### ●山下都城島津邸館長

それでは、報告第72号 都城島津邸「御入部記念史跡めぐり」開催要項の制定について、ご説明いたします。

資料は25ページから28ページになります。27ページの御入部記念史跡めぐり開催要項をご覧ください。

都城島津家では、初代北郷資忠が文和元年（1352年）12月12日に、都城市山田町にある薩摩迫に入ったという伝承から、12月12日を御入部記念日と定め、赤飯等を炊いて祝っていたということだそうです。そこで、都城島津家及び都城の歴史について理解を深めていただくとともに、都城周辺の史跡及び都城島津邸の来館者増を図ることを目的に、御入部記念日に合わせて、史跡めぐりを実施いたします。開催日は12月11日、日曜日、御入部記念日の前日になります。時間は9時から16時を予定しております。



史跡めぐりの行程は、都城島津家の居所の変遷を辿ることをテーマに、都城島津邸、薩摩迫、都城跡、今の都城歴史資料館の場所なのですが、こうしたところの関連史跡を巡る予定としております。昨年度の様子について、資料28ページに写真を掲載しておりますので、ご確認ください。上が、祝吉御所跡、下が薩摩迫を案内しているところの写真になります。

参加料についてですが、入館料、昼食代、資料代等で千円程度を予定しております。募集定員は、今年は20名です。また、参加者のマスク着用、体温測定、手指の消毒等、感染対策の徹底に努めてまいります。

募集についてですが、11月1日号の広報誌及び都城島津邸ホームページにて、11月1日から参加者を募集する予定です。申込み期限は11月27日、応募者多数の場合は抽選とし、参加確定者には改めてご連絡することにしております。これまでの参加者数については、資料にお示ししたとおりで、昨年度はコロナの関係もございまして9名でした。

なお、新型コロナウイルス感染症の状況次第では、市の規定に応じて、場合もございます。

以上、ご審議のほどよろしく願いいたします。

◎児玉教育長

ありがとうございました。

それでは、報告第72号について、ご質問やご意見ありましたら、お願いします。

よろしかったでしょうか。

それでは、報告第72号を承認いたします。どうぞよろしく願いいたします。

●山下都城島津邸館長

ありがとうございました。

それから、10月14日の特別展の開会式典なのですが、御参加いただけるということですので、何卒よろしく願いいたします。ありがとうございます。

**【報告第71号、報告第74号】**

◎児玉教育長

続きまして、報告第71号及び第74号を学校教育課長から説明いただきます。

●山内学校教育課長

よろしく申し上げます。

それでは、学校教育課報告につきまして、ご説明いたします。

まず、資料のほうは21ページからになります。

報告第71号 臨時代理した事務の報告及び承認について、令和4年度都城市少年補導員の追加委嘱についてであります。

令和4年度都城市少年補導員について、2名の追加がございました。23ページの別紙のとおり、委嘱いたしました。新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、PTA総会等が延期や中止となり、5月中に少年補導員の選出ができなかった学校について、遅れての委嘱となっております。現在の補導員総数は169名となっております。

現在、都城市少年補導員の活動については、新型コロナウイルス感染症の影響により自粛しておりますが、今後、徐々に活動を再開してまいります。

続きまして、資料のほう33ページからになります。

報告第74号 都城市小・中学生プレゼンコンテスト実施要項の制定についてであります。

令和4年度都城市小・中学生プレゼンコンテスト実施要項について、35ページからになります。別紙のとおり、制定いたしました。

身近な社会問題について関心を持ち、自分たちの思いや考えをプレゼンテーションを通して伝えることで、児童生徒の情報活用能力の向上を図るとともに、1人1台端末の効果的な活用方法の普及を図ることを目的に、今回初めて実施するものです。ウェルネス交流プラザのムジカホールを会場に、令和5年2月4日、土曜日に開催予定です。

応募対象は、市内の小・中学校の児童生徒とし、各学校代表1名、もしくは1チームで構成し、発表時間は5分以内といたします。小学生の部と中学生の部の2部門で審査し、テーマは、SDGs、地域の課題解決、人権、福祉など、自由となっております。

まず、一次審査を学校教育課において事前に行い、一次審査で進んだ各部門5点について、会場でのプレゼン発表を審査し、各部門の最優秀賞、優秀賞、優良賞を選考いたします。二次審査の審査員は、都城市教育長、教育委員代表1名、教育部長、都城市教育研究所所長、デジタル統括課長、学校教育課長、鹿児島女子短期大学 渡邊光浩准教授及び本市のデジタル化推進協議会の管理企業で、このコンテストの協賛企業でありますシフトプラス株式会社役員の合計8名を予定しております。詳しい内容につきましては、別紙のとおりでございます。

以上で、学校教育課の報告のご説明を終わります。よろしくお願いたします。

◎児玉教育長

それでは、報告第71号及び74号について、ご質問やご意見があればよろしくお願いたします。

○岡村委員

ご説明ありがとうございます。

報告第74号につきまして、お伺いしたいと思います。

非常に子どもたちの取組が進んでおりますので、とても楽しみにしているところです。各学校代表というかたちで募集されるということなのですね。そこで、副賞なのですけれども、副賞は学校に差し上げる、賞状とか、副賞は学校に差し上げることになるのでしょうか。

●山内学校教育課長

現在のところ、各個人もしくはチームに対して、図書購入券等をシフトプラス株式会社のほうが準備をしているということを伺っております。

○岡村委員

個人なのですね。分かりました。

佳作で500円分の図書券というのがございますけれども、これを5人でしたら1人100円って、どうやって子どもたちが分けるのかなと思ったり、ちょっと心配したものですから。

●山内学校教育課長

今、伺っておりますのは、1人に付きという金額で設定されているみたいですが。

○岡村委員

そうですか。分かりました。ありがとうございます。

◎児玉教育長

ありがとうございました。  
他にございませんでしょうか。

○中原委員

ご説明ありがとうございました。  
私も同じ報告第74号のことなのですが、テーマが自由ということにされた意図があれば教えていただけませんか。

●山内学校教育課長

本市の1人1台端末の目的も勿論ですが、伝え合うといいますか、今年はそこをステップ2ということで、そこに何とか焦点化して、なおかつ、子どもたちが自由な発想等ができますように、あえて、絞り込まずに、題材についても自分たちでというところで設定をいたしております。

○中原委員

ありがとうございます。  
目的として、身近な社会問題について関心を持ちというのがあるので、となると、何かテーマを少し与えてあげたほうが、中学生はまだ置いておいても、小学校にはちょっと厳しいのではないかと少し感じたものですから、そういう自由とする意図というものがあればいいのかなと思いますし、学校のほうにその旨を伝えられたほうが。

●山内学校教育課長

特に小学校においては、学校のほうで指導がおそらく入ると思いますので、ある程度、子どもたちがしっかり自分たちでできるような方向付けというのでしょうか、支援は各学校で頑張ってくれると思っております。

○中原委員

ありがとうございます。  
テーマの参考といいましょうか、「SDG s」から括弧で「地域の課題解決」「人権」「福祉」と書いてありますが、これは全てSDG sに含まれておりますので、丸印を置いて、SDG sの中のこれこれとかありますよとしたほうがよいのではないのでしょうか。

●山内学校教育課長

ありがとうございます。

◎児玉教育長

他にございませんか。  
それでは、報告第71号及び74号を承認いたします。よろしく願いいたします。

●山内学校教育課長

ありがとうございます。

【報告第69号、報告第73号】

◎児玉教育長

続きまして、報告第69号及び報告第73号を教育総務課長からご説明いただきます。よろしくお願いいたします。

●清水教育総務課長

それでは報告第69号 臨時代理した事務、都城市教育DXフェロー設置要項の制定につきましてご説明いたします。

資料の5ページをご覧ください。

教育委員会におきましては、デジタルトランスフォーメーション、DXをさらに推進するため、専門的外部人材を教育DXフェローとして登用するに当たり、9月2日付けで設置要項を制定したものです。

9ページの都城市教育DXフェロー設置要項をご覧ください。

要項の項目の主なものですが、第1条の設置として、市の教育政策推進を図るという設置目的を記載し、第2条に、教育長は専門的知識及び豊富な経験を有する者の中から委嘱すること、第3条に、フェローはデジタル技術を活用した政策推進に関することについて支援及び助言を行うことを記載しております。

資料11ページをご覧ください。

11ページは参考資料ですが、この中程にあります2番に登用を予定している人物を記載しておりまして、Google for Education 日本統括の小出泰久氏を教育DXフェローとして登用を予定しております。明日10月7日に任命の予定です。また、下の3番のところ、本市教育委員会と都城市教育DXフェローとの連携というものがありますが、これにつきましては、8月の定例教育委員会で、学校教育課から説明した内容になりますので、後ほどお目通しいただきたいと思っております。

続きまして、報告第73号 都城教育の日推進イベント開催要項の制定につきまして、ご説明いたします。

資料31ページをお開きください。

教育委員会では、都城市民みんなでよりよき社会を構築するために、一人ひとりが学びについて考え、理解と関心を高める原点の日として、平成27年度に2月18日を都城教育の日に制定し、平成28年度に2月を都城教育の日啓発月間、1月から3月までを周知強化月間と定め、ロゴマークの活用などにより啓発を行ってまいりました。また、都城市教育振興基本計画におきましては、令和4年度における都城教育の日の認知度の目標を50%と設定しておりますが、市が行いましたふれあいアンケートの結果では、平成30年度は6.1%、令和元年度が9.1%、令和3年度が7.3%となっております。

先ほど、学校教育課の説明の報告第73号と報告第69号でご説明しましたとおり、本年度はGoogle for Education パートナー自治体プログラムに参画するとともに、都城市教育DXフェローを登用することとしましたので、本年度の都城教育の日推進イベントは、Google for Education 日本統括であります小出泰久氏による講演会を開催したいと考えております。推進イベントの日時は、令和5年2月4日、午後1時開催、場所はウエルネス交流プラザ ムジカホールです。午前中に開催しましたプレゼンテーションの表彰式とそのプレゼン発表と表彰式を行った後に講演会を開催する予定です。

以上で、報告第73号の説明を終わります。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

◎児玉教育長

それでは、報告第69号及び第73号につきまして、ご質問やご意見がありましたら、よろしくお願いたします。いかがでしょうか。

○岡村委員

ご説明ありがとうございます。

都城教育の日の推進イベントの時間についてお伺いしたいと思います。

午前中に12時まで10校の児童生徒による発表があります。そして、この表彰式を1時から行うようになっています。そうした場合、子どもたちの食事を摂る時間は十分確保することができるのかどうか、お伺いしたいと思います。1時間あるのですけれども。

●清水教育総務課長

あまり間が空くと、待ち時間が長く、大変だということで、昼食が摂れる時間の間をとって、この教育の日のイベントに入るという予定にしております。

○岡村委員

昼食の1時間、バタバタしながらの時間だと。

◎児玉教育長

実質の昼食時間には1時間ありますので、子どもたちにとっては、発表が終わったらそのまま全体を閉じてしまって、1時に再開するまで1時間あるので、その間に昼食を摂ってもらおうと。

○岡村委員

分かりました。子どもたちの食事とかちょっと気になったものですから。

◎児玉教育長

参加する子どもたちにはしっかりそのことを伝えておかないといけないですね。よろしくお願いします。他にございませんか。

○中原委員

ご説明ありがとうございました。

都城教育の日の認知度の数字が少し気になりました。継続は力なりで、毎年重ねていけば、じわじわと広がっていくと思うのですけれども、この数字を見ますと、上がったか、下がったかというか、平成30年度は6.1%、令和元年度に9.1%、去年は7.3%と、大体のおおまかな割合でいきますと、この認知度は関係者にしか伝わっていないのではないかと、個人的な主観なのですけれども。であるならば、これを認知度を広めるためにはどうしたらいいのかとなると、継続をしてもこの数字であるとするならば、何か手だてを打たないといけないというのが、このアンケート調査でちょっと分かったのではないかと思います。

本当にいたずらな発想ですけれども、この日を学校休みにすると、みんな子どもたちは喜んで覚えるのではないかと思いますし、今、こんな発想でいうと、この日もずっと動画配信で色々流すとか、この日だけじゃなくて、そういう何か周知するというか、最近啓蒙というは使わないということでありましたので、周知するような何かワクワクするようなアイデアで1回考えてみてもいいのかなと、もうしばらくすると

これが始まって、10年という節目を迎える時がきますので、そうしたものも検討していくべきではないかと思ったところであります。

●江藤教育部長

元々、1月、2月、3月が周知月間で、2月が強化月間ですので、考えます。

●清水教育総務課長

ご意見ありがとうございます。

1日イベントをするだけでは、認知度は上がらないという認識はしているのですが、まだ、具体的にどうすればいいのかというところまで至っていないので、考えていきたいと思います。

○宮田委員

勉強不足であるのですが、そもそもこの都城教育の日っていうのは、一番何を、全市民が子どもたちのために学びについて考えようなのか、人間力を高めていこうなのか、テーマというかポイント、誰に対して言っているのですか。これは誰がどうなったら一番いいなという、理想像は何なのでしょうかと、今話を聞きながら、全部ぼやけているから何をやるにしてもという言葉が起きているのかなとか思いました。例えば、人権とか、人が平和について考えようとかはすごく分かりやすいけど、人類皆兄弟みたいなことを学ぼうなのか、社会の中で自分が活かすものは何なのかとか、自分の夢は何なのかというイメージで考えていく学びのために、色々な学びをしていこうというテーマなのか、何なのだろうと思って、きっと教育ってすごく広いからですね。家庭教育、社会教育、障がい教育、色々あるので、どこなのだろうと話を伺いながら思いました。すごく教育って一番大事なところのポイントなので、誰に対して、どういうふうになればいいのかという理想像というか、何なのだろうかと。勉強不足で。

◎児玉教育長

おっしゃるとおりでございます。

私も本当に、これって具体的な目標がないまま進んできているので、どこでそれを達成したかどうかということも分からないまま、教育の日の認知度が上がればいいみたいなものが目標になってしまっているの、何かもう1回考え直さないといけないかなと思っています。必要なのは、宮田委員が言われたように、具体的な目標は何なのか、私たちにとって。それですね。

●江藤教育部長

対象は都城市民です。

このテーマをというのではないです。学びを深めましょうと、広義の意味で。それぞれ人は違うと思うのです、学びの意味が。そのところを深めていきましょうという意味で、5年目に入りますが。

○宮田委員

ひょっとして、自分の感覚かもしれないけど、何を学んでいこうとか、勉強したいなというのは、ひょっとしたら地域によって違うかもしれないし、逆に、今年度、まちづくり協議会とかに予算を組んで、教育のためにこの地域は何を勉強したいとか、酪農家多いのだったら食育について頑張ろうよだとか、何か各地域でそういう教育って何なのという全部でALLで考える教育とか、子育てについて悩んでいたらお母さんたちには先輩たちの教育だったりとか、スポーツと学業を通しての教育なのかとか、多分、地域に

よってその活発度がエリアによって全然違うのかな。ひょっとして細かく言ったら、地区公民館じゃなくて、小学校とか、中学校とか、はたまた保育園とか、ALLだったらなるのかなと思いました。きっと全部ぼやけていると、市民にもぼやけたことしか伝わらないし、一体、教育って何なの？ で終わるかなと、そんな感じがしました。

●江藤教育部長

当初は、スポーツ分野とか、生涯学習とか、学校教育関係とか、それぞれの担当課で1年の講演の部分のテーマをお願いしたりしていたのですが、なかなか進まないところがあって、結局、教育総務課のほうで全てを担っているというような状況です。ちょっと考えてみます。

○宮田委員

分からないですが、私は勉強するのが好きなので、何かお役に立てれば。

○中原委員

この計画があった時に教育委員になっておまして、突然渡されたボールであったのを記憶しております。都城市にも教育の日というものを設けようということで議会で承認された。後は、中は教育委員会で考えてくださいと、突然、ボールが渡されたと記憶しております。そんな教育って言っても今の議論のように、範囲は広いですよ。隣のまちでこれをやっているから、都城でもやらないといけないというようなことが起こったのだろうと。市民の代表である代表会議である市議会で決まったのだから、市民の意見ですとおっしゃいました。

○宮田委員

どこを模範にしてそれが始まったのかでしょうね。

○中原委員

ぼやんとしてしかりだと私は思っています。それを一生懸命イベントをして、何とか盛り上げていこうと、やっとここまで来ているというのが事情であります。色々な検証を入れたり、とりわけ今回は教育の今やっているもののちょっと注目なところをフォーカスしたりとか、色々と試行錯誤してやっている。ぼやんととしたものが来たので、ぼやんとしかできないと考えております。おそらく、事務局側はそういうことは言えないと思いますが。

○宮田委員

私自身は結構、ライフワークの一環で、PRもお手伝いしたりとかしているんで、ちんどんの仕事とは別に、この前も美術館だったら、これをやっていますよとか言って、動画配信とかしていたのだけど、分かりやすかったらまとめてポンと言えるので、と思ったのです。もれなくちんどんの格好です、私のライフワークで、世の中を明るく元気にしようプロジェクトなので。お役に立てればと思いました。

◎児玉教育長

教育委員会としても、今一度、都城教育の日について考え直すというか、しっかりと立案する時期に来ているのではないかと、おっしゃるとおりだと思いますので、私も含めて、一生懸命これを考えようと立案してみたいと思います。なかなか厳しい状況であるということは、この数字を見れば分かります。

対照的なのが、都城市民憲章ですね。これも十数年になりますけれども、今、これを知らない子どもたちはいないです。全ての行事、どんな行事でもみんなやっているのです、大体これが頭の中に入っているお子さんたちは、今もう大学生になっているかな、境があるのです。これを言えない子どもたちは、その年代の上の子たちで、ですからそのくらい市民憲章とか、評価も高いのですけれども、市民憲章自体が、色々ありますので、その辺も考えていかないといけないなと思っています。ありがとうございます。また、これについては、ご意見を伺いたいと思いますので、どうかよろしく願いいたします。

それでは、他にございませんか。

では、報告69号と第73号を承認いたします。進めてください。よろしくお願いいたします。

### 【報告第70号】

#### ◎児玉教育長

それでは、報告第70号を教育部長からご説明いただきます。よろしくお願いいたします。

#### ●江藤教育部長

お疲れ様です。

まずは報告に入る前に、お手元にございます台風14号による被害状況の説明から簡単に差し上げたいと思います。

まず、この写真の前に、倒木、枝折れ、ガラスの破損が、小学校36校のうち35校ございました。中学校では、18校のうち15校ございました。そのうち、公道や民間施設等に倒木し、影響を及ぼしたものが、小学校で14校、中学校で4校ございました。現在は、緊急性の高いものから順次、処理をしているところでございます。

では続きまして、先ほど教育長からもご説明がありましたように、まずは、写真の表面の上の左側の川東小学校です。床上浸水についてお話いたします。

まず、学校の中で一番被害が大きかったものが、川東小学校の浸水被害です。幸い体育館のほうは被害はございませんでした。1階の校舎の約1,700平米、1年生の教室、特別支援教室、そして、職員室が使用できない状況になりました。

対応といたしましては、9月19日に学校教育課の職員による清掃、20日からは、専門業者による床面の消毒などを実施しております。これの対応なのですが、今、見積もりを業者のほうから取っております。当初は、床の洗浄、消毒、研磨で考えておりましたが、床下からの臭気がひどくて、そのあたりを考えますと、床を剥いで、泥水の浚渫なり、一部、床の張り替えも出てくるのかなと考えておりますけれども、今、検討中でございます。工事は年度内には終わらせる予定でございます。

続きまして、その下の中霧島小学校ですけれども、けやきの木でございます。その右横は、志和池小学校の屋根破損でございます。こちらは屋根材の防水層を剥離されていますので、少しの雨でも雨漏りする状況でございます。屋根材の張り替えで対応したいと思います。こちらも年度内の完成を目指しております。

そして、その下、歴史資料館、2階の雨漏りと書いてありますが、全ての階において雨漏りが発生したとのことです。そのため、一時的に展示資料を移したところです。その横のほうの正面玄関ですけれども、これには映っておりませんが、正面玄関の真上と東側の外壁の漆喰に亀裂が入り、一部が落下したとのことです。こちらは、来館者へ危険が及ぶ可能性があるため、現在、立入り禁止としております。

裏面のほうをご覧ください。

上の正応寺跡と稚児桜公園、これは文化財課が所管している施設でございます。それ以外に、国指定史



跡の大島島田遺跡歴史公園と郡元の県指定史跡の祝吉御所跡、そして、高城町の牧ノ原古墳公園、こちらにも倒木がございました。

そして、一番下の都城島津邸でございますが、まず、御門が倒壊しております。大きな写真を持ってまいりました、こんな状態です。たまたま私が家に帰る途中に見まして、朝の5時半ぐらいでした。そして29日ですけれども、県副知事が来られまして、こちらは中から撮ったものなのですが、よく見てもらいますと、門柱が腐りかけています。館長がおっしゃるには、軒から落ちる雨が跳ねて、あとは横殴りの雨の時には下のほうに水が溜まって腐れるということで、多分、この強風じゃなくても倒れるのは時間の問題だったのかなとおっしゃっていました。この門を開放していたら、もしかしたら、倒れなかったのかもしいれなくもおっしゃっていました。

ではそれでは、報告第70号の臨時代理した事務の報告及び承認、追加補正予算について説明いたします。

今回の9月追加補正予算は、9月18日から19日にかけて、九州を縦断した台風14号により発生した災害に緊急に対処するために必要な経費を補正したものでございます。

今回、教育委員会分としましては、歳出のみの補正となっております。

まずは、15ページの色付きの表をご覧ください。

対象となります課は、教育総務課、文化財課、美術館及び都城島津邸の4課でございます。表の右から2列目の補正額の一番下段をご覧ください。歳出の補正額としまして、1億2,368万3千円の増額となっております。

それでは、補正の内容につきまして、主要なものをご説明します。

16ページをご覧ください。

教育総務課です。現年発生公立学校施設単独災害復旧事業につきましては、今回の台風14号で被害を受けた小・中学校の屋根、ガラスの破損等に伴う修繕に必要な経費や倒木の撤去費用及び特に被害の大きかった川東小学校の床上浸水による建具等の修繕に必要な経費と、志和池小の屋根破損に伴う屋上防水の工事費でございます。

続きまして、17ページをご覧ください。文化財課です。

同じく復旧事業につきましては、歴史資料館の外壁漆喰雨漏り等修繕と大島島田遺跡歴史公園等の先ほどご説明いたしました倒木の撤去費用を計上しております。

次に、18ページでございます。美術館です。美術館1階の展示室2が雨漏りしたため、修繕を行うための経費を計上しております。

最後、19ページをご覧ください。都城島津邸です。先ほど説明いたしましたけれども、国の登録有形文化財及び都城市指定文化財となっております御門の倒壊により、また、同じく国の登録有形文化財及び都城市指定文化財である石蔵及び外蔵の壁の漆喰が剥落しました。これらの復旧のための調査委託費及び御門の解体撤去と資材の保存にかかる経費を計上したものでございます。

以上で、説明を終わります。ご審議のほどよろしく申し上げます。

#### ◎児玉教育長

ありがとうございました。

それでは、報告第70号につきまして、ご意見やご質問ありましたらお願いいたします。いかがでしょうか。

それでは、報告第70号を承認いたします。どうかよろしく進めていただきたいと思います。よろしくお願いたします。

●江藤教育部長

ありがとうございます。

13 その他

◎児玉教育長

では、その他としまして、各課からの連絡事項でございますけれども、何かありますか。

●瀬之口教育総務課主査

10月、11月のスケジュールをお手元にお配りしております。

10月14日、金曜日です。3時から島津邸の特別展開会式典、内覧会が行われます。先ほど担当のほうからありましたが、全員ご出席をいただいているとのこと。統一なのですが、ノーネクタイのジャケット着用をお願いいたします。

続きまして、10月18日、火曜日です。8時から学校訪問、岡村委員、中郷中学校になっております。

続いて、2ページです。10月21日、金曜日です。3時から美術館の特別展開会式、内覧会となっております。こちらは、全員に案内状を送らせていただいているということでしたが、届いておりますか。参加は自由と伺っております。

続きまして、10月24日、月曜日です。8時から学校訪問です。赤松委員が小松原中学校に行ってください。よろしく申し上げます。

続きまして、10月28日、金曜日です。1時半から令和4年度宮崎県市町村教育委員会連合会研究大会が宮崎市民文化ホールで行われます。こちら赤松委員にご出席をお願いしております。

続きまして、10月31日、月曜日です。8時から学校訪問となっております。赤松委員に妻ヶ丘中学校に行ってください。

続きまして、11月4日、金曜日です。1時半から定例教育委員会が行われます。

続いて3ページです。11月9日、水曜日です。8時から学校訪問が行われます。赤松委員に南小学校に行ってください。

続いて、11月10日、木曜日です。8時から学校訪問となっております。宮田委員に五十市中学校に行ってください。

11月11日、金曜日です。8時から学校訪問、こちら岡村委員に志和池中学校に行ってください。

続いて、11月14日、月曜日です。8時から学校訪問です。中原委員に高崎中学校に行ってください。

11月15日、火曜日です。10時から令和4年度青少年育成家庭教育講演会が都城市総合文化ホール 中ホールで行われます。

続きまして、11月25日、金曜日です。1時半から12月の定例教育委員会が行われます。

こちらスケジュールに掲載しているものは以上になりますが、これ以外に、今、日南市の教育委員会のほうから教育委員さん同士の意見交換会のお願いという依頼が来ておまして、昨年度も依頼があつて、日程の調整を行ったところだったのですが、コロナの状況を鑑みて中止になっておりました。今年もできれば都城市のほうに訪問したいというご連絡がありましたので、日程を調整させていただければと思っております。こちらで考えている日程が、11月21日か22日であちらに連絡ができればと思っております。その2日で難しい日があれば今、教えていただければと思っております。

○宮田委員

私は22日が無理です。

○中原委員

11月ですか。両日、法要なので。

●瀬之口教育総務課主査

また日程等ご連絡をさせていただきますので、意見交換会に関しては開催をするという方向で回答をさせていただきます。スケジュール関係は以上です。

◎児玉教育長

スケジュール関係で何かございませんか。よろしかったでしょうか。

○中原委員

島津邸の全員参加、今日、連絡を入れさせていただいたのですけれども、欠席で。翌日、保育園の運動会で。申し訳ございません。

○宮田委員

着物でも大丈夫ですか。

●瀬之口教育総務課主査

問題ないかと思います。

○宮田委員

2時半ぐらいには到着できると思いますが、間に合いますか。

◎児玉教育長

よろしかったでしょうか。

ではスケジュールのほうは以上で。

日南市のほうは、どうも、学校運営協議会とかを今から作るらしいのです。ですので、先進地としてうちは10年経ちますので、そういうところをお聞きになりたいということでもあります。一応、来たいということをお断わりができないので。

○赤松委員

教育委員としてお話する内容としては、極めて、私たちは対応しづらいですね。

◎児玉教育長

ですので、その内容をもう少し聞き取っていただいて、対応したいと思います。

○宮田委員

日南市教育長の都甲さん、実は私が中学校の頃の先生です。古い付き合いです。私が中学校の生徒会長

している時からの、中学校3年生からの。

#### 14 閉 会

◎児玉教育長

では、令和4年10月定例教育委員会の全てを終わります。  
ありがとうございました。

○11月定例教育委員会日程について

日 程 令和4年11月4日（金） 午後1時30分から

会 場 市役所南別館3階 教育委員会室

署名委員

署名委員

書記

教育長